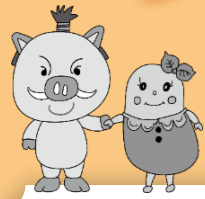


フィフティだより



発行 丹波篠山市男女共同参画センター「フィフティ」
丹波篠山市黒岡191 丹波篠山市民センター1階
☎079-552-1511

令和8年度第1回丹波篠山市男女共同参画研修会

と き 7月4日(土) 14:00~15:30

場 所 丹波篠山市民センター



講師 中貝宗治さん
▶一般社団法人豊岡アートアクション
理事長、元豊岡市長

若者、特に若い女性の流出が地方の人
口減少を加速しています。
若者にとって、地方が経済的魅力と文
化的魅力に乏しいことに加えて、根強い
男女格差⇨ジェンダーギャップが存在す
ることがその背景にあります。
では、どうしたらいいのか。豊岡の取
り組みを例に考えます。

「まちや企業が消えるかもしれない大問題」
ジェンダーギャップって
何だろう



◆ 男女共同参画週間 6月23日(火)~29日(月) ◆

「あなたらしさが、社会のチカラ」

(令和8年度キャッチフレーズ)

国では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年(1999年)6月23日を踏まえ、毎年6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市民のみならず一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

「男女共同参画週間」の期間中は、丹波篠山市民センター1階フリースペースにおいて、啓発展示を実施します。お気軽にお立ち寄りください。

男女共同参画研修会講演レポート

「女性活躍と働き方改革の進め方 ～働きがいをもつ職場づくり～」

社会保険労務士 塚田香織さん

1. はじめに

女性活躍というと、「めんどくさい」など、何となくネガティブに捉えられる方がいらっしゃいますが、女性活躍は女性だけを支援する取り組みではありません。誰もが働きやすい環境をつくることで、今まで社会の中で活躍しにくかった女性や多様な立場の方が活躍できる社会をつくるということが根底にあります。また、育児や介護・健康は男女に共通する課題であり、会社の両立支援は、誰もが力を出し続けるための経営戦略であることをまず認識していただきたいと思います。

2. 働く女性を取り巻く現状と課題

労働力人口に占める女性の割合は2025年度調査によると45.1%で、働く人の半分が女性であるという状況になってきています。今後、少子高齢化がさらに進み、働き方もそれぞれの状況に合わせて多様化していく中で、女性の力を有効に活用しなければ、会社や社会はまわらない時代になってきています。さまざまな価値観や違いを認め、誰もが力を発揮できる環境をつくるのが大事であると考えます。



まず、育児と仕事の両立について、2023年度調査では、妻の家事・育児時間は夫の4倍という結果になっています。近年、男性の育児時間や家事時間は少しずつ増えてきていますが、国際比較で見ても、わが国は他の国に比べて男女の差が大きく、このことが女性の社会進出が進まない大きな要因と考えられています。一方で、男性の育児休業の取得率は2024年度調査では40.5%で、年々増加傾向にあります。男女ともに育児休業が取得できる環境をつくっていくことが大切です。

次に、介護については、2022年度調査では、介護者の7割以上が女性であるとの結果が出ています。昔は、妻が夫の親の介護をすることが一般的と考えられてきましたが、共働きの夫婦が8割を越えてきてい中で、自分の親の介護は自分が中心となって行うという考えを持っていただきたいです。また、介護をしている人の約6割は仕事をされており、年代

も50から54歳が、7割から8割を占めています。この年代は職場でも中心的な立場の方が多いため、介護と仕事の両立支援は大変重要で、介護を理由に仕事を辞めない組織をつくっていかねばなりません。

3. 組織風土・意識に関する現状と課題

アンコンシャス・バイアスという言葉があります。無意識の偏見、思い込みともいわれ、自分自身が気づいていない、ものの見方やとらえ方のゆがみ、偏りのことを言います。日常のさまざまな場面で見られ、なかなか自分で気づくことができないことから、日頃から自分自身の言動を振り返り、自分の考えや行動の傾向を認識する、気づくことが大切です。アンコンシャス・バイアスの中には、ジェンダー(性差)に関わるものがたくさんあります。「組織のリーダーは男性が向いている」「女性は管理職を希望しない」など、これらは根強い性別役割分担意識によるものですが、「本当にそうか」と自分自身に問いかけていただきたいです。

4. 女性活躍、両立支援に関わる法改正

令和8年4月1日、女性活躍推進法が改正されました。改正の主なポイントは、10年間の期間延長(令和18年3月31日まで)や、男女共同参画の取り組みに関する情報公表の拡大、そして、新たに女性の健康支援が規定されました。また、昨年には両立支援関連の法改正も行われており、柔軟な働き方や介護離職防止の取り組みなどの制度が義務化されつつあります。

5. 組織としての両立支援の取り組み

就活生のアンケートから、企業を選ぶポイントとして「楽しく働きたい」「個人の生活と仕事を両立させたい」「人のためになる仕事がしたい」など、仕事のやりがいとともに、人間関係やワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が見られます。誰もが働きがいを持つ組織にするためには、育児・介護に限らず、誰もが自分の生活を大事にする、大事にできてこそ仕事でベストを尽くせると思います。また、全国に目を向けると、柔軟な時差出勤やテレワークの導入、男性育休取得100%、ライフステージに合わせたキャリア面談などの先進的な取り組みを行っている企業もあります。企業は、女性活躍を推進し、女性の視点を取り入れることで、技術革新や競争力強化、さらには生産性の向上や企業のイメージの向上にもつながることがあります。

育児・介護などと仕事が両立でき、女性だけでなく誰もが働き続けたいと思える組織づくりがますます進むことを願っています。

大好きなこのまちで、今年度も引き続き男女共同参画アドバイザーとして活動することになり、4月3日、市役所に委嘱状を受け取りに行った。当日、ちょうど桜が満開になり、市長室からの眺めは見事だった。お堀を囲むソメイヨシノも青空の下、息をのむほど美しく咲いていた。「美しいまちだなあ。」とつくづく思った。ほどよい高さの山並み、広がる田畑、何より古くからの歴史が、人々の暮らしの中に息づいている。歴史を継承するための工夫がまち作りの基本となり、それが風格と落ち着きをもたらしている。社寺仏閣も多い。

そして人権を大切にしようとする活動も他市と比べてきわめて活発だ。市民力が高い。私も何度かお声がかかり話をさせていただいた。最初から最後までそれは真剣に聞いてくださり、「明日から少しは家事を頑張ろうと思います」と言われる男性、「自治会活動って大事なんですな」「女性ももっと言いたいこと言わねばって勇気が出ました」とうれしい感想をいただいて、私も元気になる。一度訪れて終わり、というまちではなく何度でも来なくなる魅力がこのまちにはある。だからこそ人と人がつながり合うことが大切だと思う。

第7回 **中川智子アドバイザーの**
エッセイ



私にとって島根県松江市がそんな存在だった。松江は宝塚の姉妹都市。どこか雲間気が篠山に似ている。松江城を中心に堀があり、ジミで有名な宍道湖が広がっている。歴史に育まれた「おもてなし」の文化が根付いていて優しい。ありがとうの方言「だんだん」が温かく響き、和菓子とお茶がおいしい。今、松江は朝ドラの「ばけげん」によってとてもにぎわっているとのこと。本当にすてきな所なので多くの人に訪れてもらいたい。松江と同様、大好きなこの篠山でも朝ドラのようなドラマが作れないものだろうか、とかなり真剣に考えている。すでに、丹波篠山市では河合雅雄先生を題材にした朝ドラ誘致に取り組まれていると聞いていますので、ぜひ実現に向けて市民の皆さまの署名をよろしく願います。

最後に、今年度も男女共同参画センター「フィフティ」は誰もが生きやすい社会をめざして活動していきます。講座はこの地を根を張って頑張っている方々のお話を中心に。そして、ますます充実してきた相談コーナーは、「思い切った相談してよかった」という声がたくさん届いています。市民のみなさまに寄り添っていく「フィフティ」の応援よろしく願います。

男女共同参画センター
催しのご案内

【共通事項】
●会場＝丹波篠山市民センター
●一時保育＝無料、各開催日の7日前までに要申し込み
※各事業の詳細については、開催日のおおむね1カ月前にホームページでお知らせします。

相談 要予約

フィフティカウンセリングルーム

家庭内での夫婦関係や親子関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを女性相談員がサポートします。

- 日時 7月8・23・26日、8月12・27・30日、9月9・25・27日、10月14・22・25日、11月11・26・29日、12月9・24・27日、令和9年1月13・28・31日、2月10・25・28日、3月10・25・28日
①10:00～ ②13:00～ ③15:00～
- 定員 各回1人/50分間
※先着順。一時保育なし。

フィフティワークショップ 要予約

断捨離

～執着を手放し、新しい自分を迎える「余白」の法則～
モノを減らす、それは新しい自分を迎え入れること。溜め込みの悪循環を断ち切り、心と体のエネルギーを取り戻しませんか。

- 日時 9月5日(土)10:00～12:00
- 定員 20人 ※先着順。
- 講師 松本京子さん
(やましたひでこ公認断捨離®トレーナー)

セミナー 要予約

女性起業カフェ in 丹波篠山

丹波篠山市内で起業された先輩女性経営者から、起業に必要な情報を収集、共有し、参加者同士の交流を行います。

- 日時 10月3日(土)10:00～11:30
- 定員 10人 ※先着順。
- 講師 岩永愛子さん
(カービングキャンドル作家)

相談 要予約

女性のためのチャレンジ相談

再就職や起業、資格取得など、仕事に関する幅広い相談ができます。女性のキャリアコンサルタントがアドバイスや情報提供します。

- 日時 11月6日(金)
①9:30～ ②10:30～ ③11:30～
- 対象 女性(県内在住、在勤、在学)
- 定員 各回1人/50分間
- 相談員 飯鉢仁弥さん(キャリアコンサルタント)

連続講座 第2回フィフティ連続ミニ講座 要予約

故郷のはなしをしよう

故郷を離れ都会で暮らす人たちが、帰りたくても帰れない事情を抱える人たちが。皆さんが思う“故郷”について語り合いませんか。

- 日時 7月10日(金)13:30～15:30
- 定員 30人(先着順)
- 講師 中川智子さん

相談 要予約

ちょこっと相談

子育てのことや家族のことなど、少し話したら気持ちが楽になりますよ。男女共同参画アドバイザーの中川智子さんが秘密厳守で話を聞きます。

- 日時 7月17日、8月7日、9月18日、10月16日、11月20日、12月11日、令和9年1月15日、2月19日、3月12日(全て金曜日)①13:00～ ②14:30～
- 定員 各回1人(グループは3人まで)/50分間
※先着順。

女性相談員による相談 秘密厳守 相談無料

男女共同参画センター「フィフティ」では、主に女性が抱えるさまざまな悩みや問題について相談を受け付けています。女性相談員があなたの立場に立って受け止め、あなたの気持ちの整理や解決の糸口を見つけるサポートを行います。一人で抱え込まず気軽にご相談ください。電話をお待ちしています。

常設相談 毎週火～日曜日 9:00～17:00
※年末年始、祝日休館。
電話 079-552-1511



ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度

県内企業の女性活躍を促進するための制度として、県と神戸市が共同で令和4年11月に創設しました。女性活躍や多様な働き方などに積極的に取り組む企業などを「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)」として認定しています。だれもが活躍できる職場づくりを後押しし、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保を支援します。

ミモザ企業		フレッシュミモザ企業	
令和5年3月10日認定	医療法人社団紀洋会	令和7年3月10日認定	杉本歯科医院
令和8年3月12日認定	株式会社小田垣商店	令和8年3月12日認定	オカダ電工
			株式会社ささやまビーファーム
			丹波篠山市商工会
			丹波立杭陶磁器共同組合
			合同会社とあっせ

認定基準
ミモザ企業 全20の認定項目のうち14項目以上達成
フレッシュミモザ企業 全20の認定項目のうち8項目以上達成

丹波篠山市内の認定企業